

経営比較分析表

京都府 八幡市

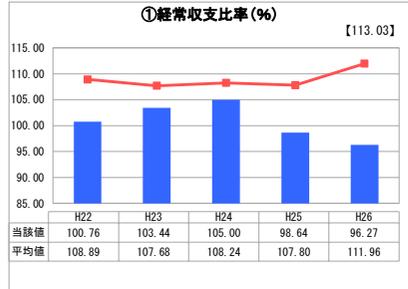
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.23	99.99	2,642

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
73,038	24.35	2,999.51
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
72,986	15.85	4,604.79

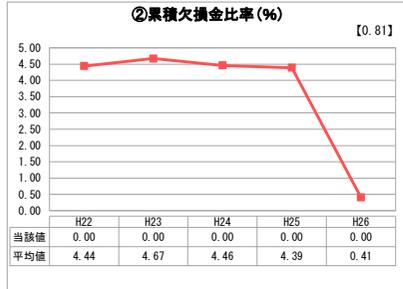
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

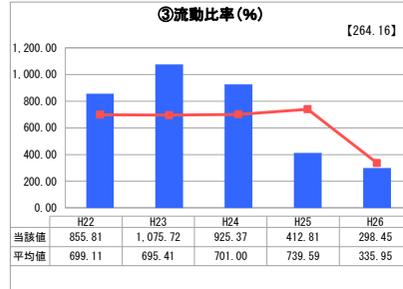
1. 経営の健全性・効率性



「経常損益」



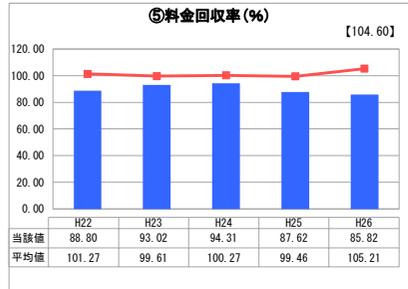
「累積欠損」



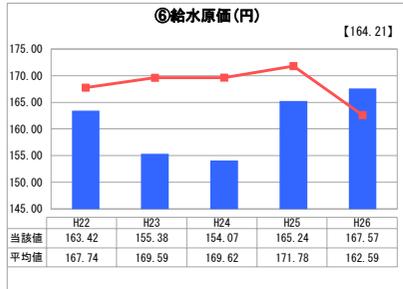
「支払能力」



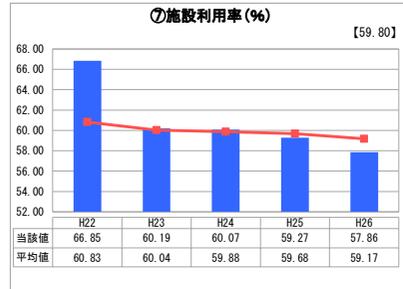
「債務残高」



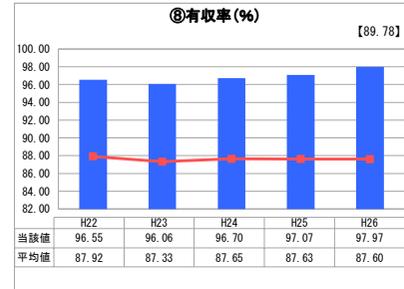
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

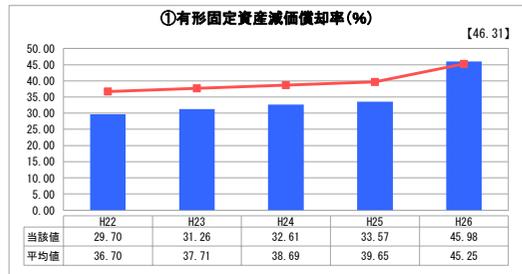


「施設の効率性」

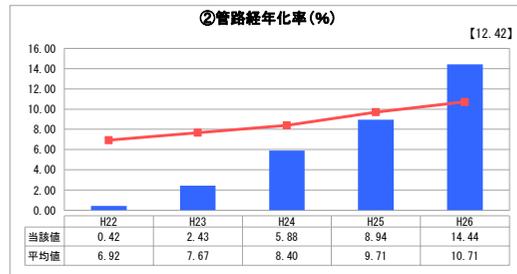


「供給した配水量の効率性」

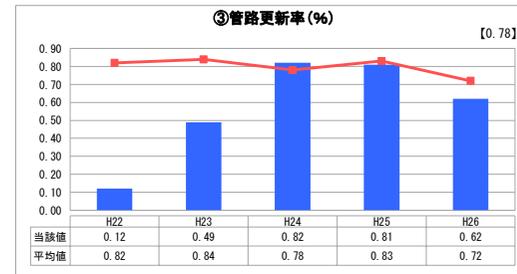
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率について、平成25、26年度ともに100%を下回っており、類似団体や全国平均と比較しても低い水準であるため、現時点で累積欠損金こそ発生していないが、収益の確保等改善が必要な状況である。

料金回収率についても、上記と同様の要因により100%を下回っている。なお、給水収益以外の主な経常収益としては、その他営業収益の下水道料金調定等事務受託料及び加入金、他会計補助金の退職給与金繰入金がある。

有収水量や給水量の落ち込みについては、施設利用率の低下からも見て取れる。一方で有収率については高い傾向にあり、漏水やメーター故障等が少なく、効率的に水の供給が行えていると言える。

流動比率については、新会計基準の導入（八幡市では平成26年度に導入）により企業債が資本から負債へ振替となったことにより、当市においても全国的にも大きく数値を下げている。新会計基準導入後の支払能力については、類似団体と比べてやや低いものの、現時点では十分であると言える。ただし、経常収支比率が100%を下回っているため、今後については現金など流動資産も減少傾向となると考えられる。

2. 老朽化の状況について

管路経年化率や有形固定資産減価償却率から、市内の管路の老朽化が進んでいることがわかり、漏水等を未然に防ぐためにも順次更新が必要である。

なお、有形固定資産の減価償却率については、平成26年度に新会計基準を導入したことで、補助金を財源とする固定資産や受贈財産について、みなし償却の廃止を行ったことから、減価償却累計額が大幅に増加し、これにより減価償却率が増加している。

全体総括

平成26年度現在、財政指標に大きく影響を及ぼしているものとして、給水収益の減少がある。この要因については、有収水量の落ち込みがあり、これは毎年減少傾向であるが、一方で給水契約件数については微増している。当市の水道料金は連増性が高い（基本料金が安価）傾向にあるため、人口減少や少子高齢化、節水機器の普及等による契約件数あたりの使用水量の落ちこみが、給水収益の減少により影響しているものと考えられる。

管路の老朽化が進んでおり、今後も更新が必要な配管が増加していくことから、これらの財源の確保が課題となり、より効率的な運営に努めていくことが必要となる。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。